

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		経営理念や目標を明記し、従業員全員が理解し共有している。 従業員は自らの使命に対し日々技術を駆使し完遂している。 常に技術・技能向上につとめ、高い意識を持っている。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		法令遵守の規程があり、定期的な周知と徹底を心がけている。 社会の規範や倫理観、道徳に反しない生き方と企業経営を行っている。 全員が理解し、宣誓書を提出している。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		公正な取引を行っており、全従業員が重要性を理解している。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		責任者を設け、社会や環境に悪影響を及ぼさない、事業活動を行って いる。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		自社開発製品は、知的財産権に抵触しないことをチェックしている。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報(氏名・年齢)を使用する場合は、例)健康診断申込 本人の承諾もしくは本人直書としている。個人を特定する掲示は行わ ない。 全員が秘密保持を理解し、宣誓書を提出している。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホル ダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消 費者、投資家等及び社会全体)	●		利害関係者と定期会議(月例)を行い、情報交換と意志疎通を行って いる。 お取引顧客とは、日々変化する情報を共有し、社内周知を行っている。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生 態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈 収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	日々顧客との情報交換を行っている。 使用する原材料については条例「例:RoHs指令」に対応していること を 事前に通知し環境に配慮している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を 策定し、訓練や見直しを行っている。		●										9		11		13.1				16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを 防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認してい る。	●		あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制と運営を行 い、 ハラスメントを禁止する規則と相談窓口を設けている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り 組んでいる。	●		不安なく発言や行動ができる職場環境創りに心がけている。 集中力が散漫とならないよう、午前・午後に十分な休憩時間を設け 心身のリフレッシュを行っている。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応して いる。	●		全従業員(正社員・パート社員)の公正な待遇を行っている。 厚生労働省の同一労働同一賃金ガイドラインを理解している。 ガイドラインに沿った労働条件を心がけている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の 両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		勤務間インターバルを規則している。 時間外管理、休暇取得の推進、定時の休憩時間を設けるなど、 心身のリフレッシュに取り組んでいる。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		産業技術センターなど、セミナー案内に対し、興味がある従業員は、 受講を推奨している。 研修に必要な経費は会社で負担している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向 上等に取り組んでいる。	●		朝一(または朝礼時)に体調チェックを行っている。 事故・ケガに対する注意喚起を行っている。 全社員の定期健康診断は保険の有無に関係なく会社で負担している。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍で きる環境の整備に取り組んでいる。	●		差別的待遇は一切ない。 熟練者でなければ解決できない業務内容が随所にあり、高齢者が如何 なく 能力を発揮できる職場環境にある。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレ ワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	取引先との会議(打合せ)は、Webで行っている。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により 業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	処置記録、品質記録はデジタル化を進め、業務効率化を推進している。								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		使用する物質については、MSDSが明確なもの、条例にそったものを使う。 保管品と保管数を明記し適切な管理を行っている。 業務上、有害・有毒な廃棄物は無い。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		エネルギー使用量については、月次走行距離アプリ、月次電力使用量を活用し把握している。 使用する機器それぞれのコンセントに電源スイッチを取付、不要な電力を消費しないことに取り組んでいる。 オンラインを活用し、打合せ(営業車)移動の削減に取り組んでいる。							7.3					13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		エネルギー簡易計算シートを用いCO2排出量を算出している。 社有する車両及び社員のエコカー導入を推進・推奨している。 事業によるCo2排出量削減(昨年=622)⇒目標2021年40%減 実績:2023年度排出量 411kg-CO2 目標:2026年度排出量 373kg-CO2		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		全従業員で、敷地内に農園を整備している。 公道に面した土地には四季の花を育て、生態系の宿り場をつくっている。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		再生紙や、裏紙の利用を行っている。 DXによるペーパーレス化を推進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		節水に心がけている。 蛇口の閉め忘れが無いよう、レバー式にしている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		業務用に再生紙を購入している。 トイレトーパーも再生品を購入している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	社内農園で収穫した野菜を持ち帰り活用している。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	ボランティアで竹林、森林整備を行い、年末には門松など竹細工を行っている。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		全ての業務に品質記録を残し、処置工程を明確に記録している。 開発製品は安全性を第1優先とし、お客様の使用環境、使用状況・状態を必ず現地確認した上で、お客様と仕様作成を共同で行っている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		使う人の状態、環境を必ず現地確認し、マッチした製品を提供している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	防災・防災に関する自社製品を企画提案し開発中である。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		ボランティアで竹林、森林整備、休耕地活用を行っている。 全従業員が、居住する地域の自治活動には率先して参加している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		災害に対する保険に加入している。 全従業員が居住地域、通勤経路、事業所周辺の危険性を把握し、災害が予測される場合は、速やかに避難することを心がけている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●	人災：身障者、外国人労働者など教育訓練が充分ではない状況でも、怪我をしない装置への安全対策をお客様に提供している。 震災：落下、転倒し難い対策を提供している。									9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17